

令和8年4月28日

報道機関各位

危機管理局原子力安全対策課長

再処理工場、高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター、低レベル放射性廃棄物埋設センター、ウラン濃縮工場、東通原子力発電所、リサイクル燃料備蓄センターに関する報告について

日本原燃（株）、東北電力（株）及びリサイクル燃料貯蔵（株）から安全協定に基づく報告がなされたので、別紙のとおりお知らせします。

○再処理工場

- ・定期報告
 - (1) 使用済燃料の受入量、再処理量及び在庫量並びに製品の生産量（令和8年3月分）
 - (2) 主要な保守状況（令和8年3月分）
 - (3) 放射線業務従事者の被ばく状況（令和7年度第4四半期分）
 - (4) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和7年度第4四半期分）
 - (5) アクティブ試験実施状況（令和8年3月分）
 - (6) 放射性物質の放出状況（令和8年3月分）
 - (7) 放射性固体廃棄物の保管廃棄量（令和8年3月分）
- ・定期検査結果報告書
- ・品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果（令和7年度下期報告）

○高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター

- ・定期報告
 - (1) ガラス固化体受入れ・管理数量及び主要な保守状況（令和8年3月分）
 - (2) 放射線業務従事者の被ばく状況（令和8年度第4四半期分）
 - (3) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和8年度第4四半期分）
 - (4) 放射性物質の放出状況（令和8年3月分）
 - (5) 放射性液体廃棄物の保管廃棄量（令和8年3月分）
 - (6) 放射性固体廃棄物の保管廃棄量（令和8年3月分）
- ・定期検査結果報告書
- ・品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果（令和7年度下期報告）

○低レベル放射性廃棄物埋設センター

- ・定期報告
 - (1) 廃棄物受入れ・埋設数量及び主要な保守状況（令和8年3月分）
 - (2) 放射線業務従事者の被ばく状況（令和7年度第4四半期分）
 - (3) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和7年度第4四半期分）
 - (4) 放射性物質の放出状況（令和8年3月分）
 - (5) 放射性固体廃棄物の保管廃棄量（令和8年3月分）
 - (6) 地下水中の放射性物質の濃度の測定結果（令和8年3月分）
- ・品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果（令和7年度下期報告）

○ウラン濃縮工場

- ・定期報告
 - (1) 運転状況及び主要な保守状況（令和8年3月分）
 - (2) 放射線業務従事者の被ばく状況（令和7年度第4四半期分）
 - (3) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和7年度第4四半期分）
 - (4) 放射性物質及びフッ素化合物の放出状況（令和8年3月分）
 - (5) 放射性廃棄物の保管廃棄量（令和8年3月分）
 - (6) 核燃料物質の在庫量（令和8年3月末現在）
- ・品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果（令和7年度下期報告）
- ・定期検査計画書

○東通原子力発電所

- ・定期報告
 - (1) 運転状況（令和8年3月分）
 - (2) 新燃料の貯蔵状況（令和7年度第4四半期分）
 - (3) 使用済燃料の貯蔵状況（令和8年3月分）
 - (4) 主要な保守状況（令和8年3月分）
 - (5) 放射性固体廃棄物の保管量（令和8年3月分）
 - (6) 放射線業務従事者の被ばく状況（令和7年度第4四半期分）
 - (7) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和7年度第4四半期分）

○リサイクル燃料備蓄センター

- ・定期報告
 - (1) 使用済燃料受入れ・貯蔵数量及び主要な保守状況（令和8年3月分）
 - (2) 放射線業務従事者の被ばく状況（令和7年第4四半期分）
 - (3) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和7年第4四半期分）
 - (4) 放射性液体廃棄物の保管廃棄量（令和8年3月分）
 - (5) 放射性固体廃棄物の保管廃棄量（令和8年3月分）
- ・品質保証の実施結果報告書（令和7年度下期報告）

報道機関用提供資料（連絡先）		
担当課		危機管理局原子力安全対策課 課長代理 奥野 直子
電話 番号	(内線)	6 4 8 7
	(直通)	0 1 7 - 7 3 4 - 9 2 5 3
報道監		危機管理局 次長 気田 理一郎

六ヶ所再処理工場に係る定期報告書
(令和8年3月及び令和7年度第4四半期報告)

2026再計発第32号
令和8年4月28日

青森県危機管理局
原子力安全対策課長
神正志 殿

日本原燃株式会社
代表取締役専務
専務執行役員
再処理事業部長
木島和夫

六ヶ所再処理工場における使用済燃料の受入れ及び貯蔵並びにアクティブ試験に伴う使用済燃料等の取扱いに当たっての周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第11条第1項の規定に基づく細則第6条第1項の下記事項について別紙のとおり報告します。

記

1. 六ヶ所再処理工場の運転保守状況
 - (1) 使用済燃料の受入量、再処理量及び在庫量並びに製品の生産量（実績）
 - (2) 主要な保守状況
 - (3) 放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
 - (4) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
 - (5) アクティブ試験実施状況
2. 放射性物質の放出状況
3. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量

1. 六ヶ所再処理工場の運転保守状況

(1) 使用済燃料受入量、再処理量及び在庫量並びに製品の生産量（実績）

(令和8年3月分)

(使用済燃料)

		受入量		再処理量		在庫量（月末）	
		体数	ウラン量(トンU)	体数	ウラン量(トンU)	体数	ウラン量(トンU)
PWR 燃料	当月	0	0	0	0	3486	約1484
	累積	3942	約1690	456	約206		
BWR 燃料	当月	0	0	0	0	8583	約1484
	累積	9829	約1703	1246	約219		
合計	当月	0	0	0	0	12069	約2968
	累積	13771	約3393	1702	約425		
(備考)							

(製品)

	生産量	
	ウラン製品（トンU）	プルトニウム製品（kg）
当月	0	0
累積	約366	約6658

(注1) 使用済燃料のウラン量は、照射前金属ウラン質量換算とする。

(注2) ウラン製品量は、ウラン酸化物製品の金属ウランの質量換算とする。なお、ウラン試験に用いた金属ウラン（51.7トンU）は、ウラン製品には含めていない。

(注3) プルトニウム製品量は、ウラン・プルトニウム混合酸化物の金属ウラン及び金属プルトニウムの合計質量換算とする。

(2) 主要な保守状況 (令和8年3月分)

定期事業者検査

プール水冷却系、換気設備、放射線監視設備、動力装置及び非常用動力装置

再処理施設本体の自主検査等

分離建屋換気設備、精製建屋換気設備、非常用所内電源系統

(3) 放射線業務従事者の被ばく状況 (令和7年度第4四半期分)

(単位:人)

	放射線 業務従 事者数	線量 (mSv) 区分別放射線業務従事者数					
		5以下	5を超え 15以下	15を超え 20以下	20を超え 25以下	25を超え 50以下	50を超え るもの
当該四半期	6764	6764	0	0	0	0	0
年度	8838	8838	0	0	0	0	0

(注1) 5mSv以下については、被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

(注2) 四半期毎の報告月に限り記載する。(年度については第4四半期に限り記載する。)

(4) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況 (令和7年度第4四半期分)

(単位:人)

放射線業務従事者数	3月間の線量 (mSv) 区分別放射線業務従事者数			
	1以下	1を超え 2以下	2を超え 5以下	5を超え るもの
220	220	0	0	0

(注1) 1mSv以下については、被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

(注2) 妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を書面で申し出た者を除く。

(注3) 四半期毎の報告月に限り記載する。

(5) アクティブ試験実施状況 (令和8年3月分)

建屋	設備	試験の実施状況	進捗率 (%)
前処理建屋	燃料供給設備、せん断処理設備、溶解設備、清澄・計量設備	—	100 (平成18年3月31日より開始)
分離建屋	分離設備、分配設備、酸回収設備、溶媒回収設備、高レベル廃液処理設備	(使用済み硝酸処理)、(使用済み有機溶媒処理)、(廃液処理)	100 (平成18年4月16日より開始)
精製建屋	ウラン精製設備、プルトニウム精製設備、酸回収設備、溶媒回収設備	(使用済み硝酸処理)、(使用済み有機溶媒処理)	100 (平成18年4月18日より開始)
低レベル廃液処理建屋	低レベル廃液処理設備	液体廃棄物放出量確認試験、(廃液処理)	90 (平成18年4月11日より開始)
分析建屋	分析設備	(試料分析及び分析機器較正)	100 (平成18年5月23日より開始)
ウラン脱硝建屋	ウラン脱硝設備	—	100 (平成18年10月4日より開始)
ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋	ウラン・プルトニウム混合脱硝設備	—	100 (平成18年10月28日より開始)
低レベル廃棄物処理建屋	低レベル固体廃棄物処理設備	(廃棄物処理)	100 (平成18年5月10日より開始)
チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋	低レベル固体廃棄物処理設備	(廃棄物処理)	100 (平成18年5月22日より開始)
高レベル廃液ガラス固化建屋	高レベル廃液ガラス固化設備	(廃液の受入れ)、(廃棄物の貯蔵)	79 (平成18年5月31日より開始)
使用済み燃料受入れ・貯蔵建屋	低レベル固体廃棄物処理設備	(チャンネルボックス、バーナブルポイズンの取扱い等)	100 (平成18年3月31日より開始)
その他 (再処理施設全体として行うもの)	—	気体廃棄物放出量確認試験、線量当量率及び空気中の放射性物質濃度確認試験、再処理施設全体の処理性能確認試験、核燃料物質の物質収支確認	87 (平成18年3月31日より開始)
総合進捗率			96

〈注記〉

- 低レベル廃液処理建屋
液体廃棄物放出量確認試験 : 低レベル廃液処理設備で処理された液体廃棄物の放出放射エネルギーを確認する。

- 再処理施設全体として行うもの
気体廃棄物放出量確認試験 : 使用済燃料を処理することにより発生する気体廃棄物の放出放射エネルギーを確認する。
線量当量率及び空気中の放射性物質濃度確認試験 : 所定の場所における線量当量率及び空気中の放射性物質濃度の確認を行う。
再処理施設全体の処理性能確認試験 : 再処理施設全体の処理能力を確認する。
核燃料物質の物質収支確認 : 再処理施設全体における核燃料物質の物質収支を確認する。

- 試験運転の一環として行うもの
使用済み硝酸処理 : 試験運転に係る作業により発生する使用済み硝酸の処理を行う。
使用済み有機溶媒処理 : 試験運転に係る作業により発生する使用済み有機溶媒の処理を行う。
廃棄物（廃液）処理 : 試験運転に係る作業により発生する廃棄物（廃液）の処理を行う。
試料分析及び分析機器較正 : 試験運転に係る作業により発生する試料の分析を行う。また分析用標準核燃料物質（ウラン同位体標準、ウラン純度標準、トリウム純度標準、プルトニウム同位体標準、プルトニウム純度標準等）を使用し、分析機器の較正等を行う。
廃液の受入れ : 試験運転に係る作業により発生する廃液の受入れを行う。
廃棄物の貯蔵 : 試験運転に係る作業により発生する固体廃棄物については、それぞれの貯蔵設備で保管廃棄する。
チャンネルボックス、バーナブルポイズンの取扱い等 : アクティブ試験に用いる使用済燃料について、チャンネルボックス、バーナブルポイズンの取り外し及び切断処理、前処理建屋への移送などを適宜実施する。

2. 放射性物質の放出状況（令和8年3月分）

(1) 放射性液体廃棄物の放射性物質の放出量

(単位：Bq)

核種 (測定箇所)	当月の 放出量	当月までの累積放出量					年間放出 管理目標値
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度	
H-3 (放出前貯槽)	6.5×10^8	3.6×10^9	2.2×10^9	1.0×10^9	1.6×10^9	8.5×10^9	1.8×10^{16}
I-129 (放出前貯槽)	ND	8.0×10^5	2.6×10^5	2.3×10^6	ND	3.4×10^6	4.3×10^{10}
I-131 (放出前貯槽)	ND	ND	ND	ND	ND	ND	1.7×10^{11}
その他α線を放出する核種 (放出前貯槽)	ND	ND	ND	ND	ND	ND	3.8×10^9
その他α線を放出しない核種 (放出前貯槽)	ND	ND	ND	ND	ND	ND	2.1×10^{11}
(備考) 放出量については、端数処理をしている。							

(2) 放射性気体廃棄物の放射性物質の放出量

(単位：Bq)

核種 (測定箇所)	当月の 放出量	当月までの累積放出量					年間放出 管理目標値
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度	
Kr-85 (排気口)	ND	ND	ND	ND	ND	ND	3.3×10^{17}
H-3 (排気口)	2.9×10^9	6.4×10^9	ND	4.3×10^9	7.0×10^9	1.8×10^{10}	1.9×10^{15}
C-14 (排気口)	ND	ND	ND	ND	ND	ND	5.2×10^{13}
I-129 (排気口)	ND	ND	ND	ND	ND	ND	1.1×10^{10}
I-131 (排気口)	ND	ND	6.9×10^5	ND	ND	6.9×10^5	1.7×10^{10}
その他α線を放出する核種 (排気口)	ND	ND	ND	ND	ND	ND	3.3×10^8
その他α線を放出しない核種 (排気口)	ND	ND	ND	ND	ND	ND	9.4×10^{10}
(備考) 放出量については、端数処理をしている。							

(注) NDは、検出限界未満を示す。

3. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量（令和8年3月分）

放射性廃棄物の種類	当月の保管廃棄量	累積保管廃棄量
ガラス固化体（本）	0	3 4 6
ハル及びエンドピース（本）	0	2 2 1
チャンネルボックス及びバーナブルポイズン（本）	0	2 5 2
雑固体廃棄物等（本）	4	6 2 7 3 9
廃樹脂及び廃スラッジ（m ³ ）	0	5 9 . 5

（注1） ハル及びエンドピースについては、1,000リットル容器の本数とする。

（注2） チャンネルボックス及びバーナブルポイズン並びに雑固体廃棄物等の量については、200リットルドラム缶に換算した本数で示す。

定期検査結果報告書

2026 再品発第 9 号
令和 8 年 4 月 28 日

青森県危機管理局
原子力安全対策課長
神 正志 殿

日本原燃株式会社
専務執行役員
再処理事業部長
木島 和夫

六ヶ所再処理工場における使用済燃料の受入れ及び貯蔵並びにアクティブ試験に伴う使用済燃料等の取扱いに当たっての周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第 11 条第 1 項の規定に基づく細則第 6 条第 1 項の定期検査の実施結果について別紙のとおり報告します。

六ヶ所再処理工場 定期検査実施結果

1. 実施期間

令和7年8月21日 ～ 令和8年4月20日^{*1*2}

*1: 実施期間は検査開始から「使用済燃料の再処理の事業に関する規則」に係る第6回定期事業者検査の「再処理施設の定期事業者検査記録」が承認された日を示す。

2. 工程表

年月	令和7年			令和8年
	4～6月	7～9月	10～12月	1～4月
全体工程		—————		

3. 検査結果

検査項目	検査結果
材料及び構造に係る検査	安全上重要な施設等の系統に漏えいがないことが維持されていることを確認した。
搬送設備に係る検査	搬送設備に係る所定の機能が維持されていることを確認した。
使用済燃料の貯蔵施設等に係る検査	使用済燃料の崩壊熱除去機能が維持されていることを確認した。
計測制御系統施設に係る検査	計測制御系統施設に係る所定の機能が維持されていることを確認した。

検査項目	検査結果
放射線管理施設に係る検査	放射線管理施設に係る所定の機能が維持されていることを確認した。
廃棄施設に係る検査	気体状の放射性廃棄物が排気口以外の箇所より排出されていないことおよび液体状の放射性廃棄物が海洋放出口以外の箇所より放出されていないことが維持されていることを確認した。
換気設備に係る検査	換気設備に係る所定の機能が維持されていることを確認した。
保安電源設備に係る検査	保安電源設備に係る所定の機能が維持されていることを確認した。

4. 特記事項

- * 2 : 2025 年度の定期点検において第 1 非常用ディーゼル発電設備 B ディーゼル機関のクランク軸に傷が確認されたことから、保修終了後に検査を実施したため、検査の実施期間（終了日）を変更した。

○変更箇所

計画（変更前）：令和 7 年 8 月 4 日～令和 8 年 3 月 31 日

実績（変更後）：令和 7 年 8 月 21 日～令和 8 年 4 月 20 日

品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果報告書
(令和7年度下期報告)

2026安品品発第4号
令和8年4月28日

青森県知事

宮下 宗一郎 殿

日本原燃株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏

六ヶ所再処理工場における使用済燃料の受入れ及び貯蔵並びにアクティブ試験に伴う使用済燃料等の取扱いに当たっての周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第11条第1項の規定に基づく細則第6条第1項の品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果について別紙のとおり報告します。

六ヶ所再処理工場
品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果
(令和7年度下期報告)

I. 品質マネジメントシステムに係る実施結果

1. 保安活動等の実施

(1) 品質方針の設定、周知

社長は、2025年度下期定例マネジメントレビュー（3月6日開催）において、2026年度も現行の品質方針を継続して適用することを決定し、3月23日に周知した。

(2) 品質目標の設定、周知

(再処理事業部)

期間中（下期）における2025年度の品質目標に変更はなかった。

また、再処理事業長は、2026年度の品質目標を、3月26日に設定し、同日、再処理事業部内へ周知した。

(技術本部)

期間中（下期）における2025年度の品質目標に変更はなかった。

また、技術本部長は、2026年度の品質目標を、3月23日に設定し、3月31日に技術本部内へ周知した。

(監査室)

期間中（下期）における2025年度の品質目標に変更はなかった。

また、監査室長は、2026年度の品質目標を4月1日に設定し、同日、監査室内へ周知した。

(調達室)

期間中（下期）における2025年度の品質目標に変更はなかった。

また、調達室長は、2026年度の品質目標を、3月24日に設定し、3月27日に調達室内へ周知した。

(安全・品質本部)

期間中（下期）における2025年度の品質目標に変更はなかった。

また、安全・品質本部長は、2026年度の品質目標を、3月25日に設定し、同日、安全・品質本部内へ周知した。

(3) 社長による評価

社長は、マネジメントレビューを通じ、品質マネジメントシステムの実効性が維持されていることについて評価を実施した。

(実施日)

- ・ 2025年度上期定例マネジメントレビュー：10月30日
- ・ 2025年度下期定例マネジメントレビュー：3月6日

実施結果：社長は、レビューの結果、以下を指示した。

2025年度上期定例マネジメントレビュー：10月30日

(再処理事業部)

- ・ 使用前事業者検査および重大事故等対処訓練にあたり、重要なものについて、幹部は要領書、手順書を用いたりハーサルを行い、判定基準、手順および体制等の適切性をチェックすること。
- ・ 重大事故等対処に係る手順書の整備や訓練を通じ、しゅん工後に必要な要員を精査すること。
- ・ 放射性物質の内部取り込みのおそれがある事象に対する原因分析および対策を確実に実施し、再発防止を図ること。
- ・ 安全・品質本部は、各事業部と連携し、再処理工場、MOX燃料製造工場のしゅん工後の保障措置対応に必要となる要員数および力量を検討するとともに、人財育成に係る仕組みを構築すること。また、再処理事業部、濃縮事業部および燃料製造事業部は、安全・品質本部の主導のもと、保障措置対応を確実に実施するための体制を検討すること。

(調達室)

- ・ 地元との共存共栄に資するため、調達先の評価選定結果の活用方法を検討すること。

(安全・品質本部)

- ・ 安全・品質本部は、各事業部と連携し、再処理工場、MOX燃料製造工場のしゅん工後の保障措置対応に必要となる要員数および力量を検討するとともに、人財育成に係る仕組みを構築すること。また、再処理事業部、濃縮事業部および燃料製造事業部は、安全・品質本部の主導のもと、保障措置対応を確実に実施するための体制を検討すること。

2025年度下期定例マネジメントレビュー：3月6日

(再処理事業部)

- ・ 2026年度中のしゅん工を達成するため、設工認の審査で受けた追加対策の工事物量を見極め、確実に工程を管理すること。
- ・ 確認運転に向け、ガラス溶融炉をはじめ、他の設備への要求事項および安全協定等、必要な事項を整理するとともに、工程に反映し、管理すること。また、ステークホルダーとの協議を確実に実施すること。

(技術本部)

- ・ MOX燃料輸送の試行輸送前までに輸送室を設置するよう取り組むこと。

(安全・品質本部)

- ・ 新規入場者の労働災害が継続して発生している状況を踏まえ、2025年度の活動の実効性を評価し、2026年度の活動に反映すること。
- ・ 全社部門として再処理工場およびMOX燃料工場のしゅん工、操業に向け、核セキュリティおよび保障措置の各活動を確実に実施するための人財を育成すること。

(4) 文書及び記録の管理

再処理事業部長、技術本部長、監査室長、調達室長及び安全・品質本部長は、「再処理施設保安規定」、「原子力安全に係る品質マネジメントシステム規程」及び関連文書（以下、「文書類」という。）に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

(5) 保安活動の実施

(再処理事業部)

再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、再処理施設の操作、核燃料物質の管理、施設管理、放射性廃棄物管理、放射線管理及び非常時の措置に係る業務を実施した。

再処理事業部長は、令和6年度に発生した「高レベル廃液ガラス固化建屋（管理区域内）における建屋換気設備の排風機及び塔槽類廃ガス処理系の排風機の一時的な監視機能の停止」について、社内ルールの改正を含めた再発防止策を実施し、活動中。令和7年度においては事象の再発はない。引き続き、再発防止に務める。

また、「前処理建屋（管理区域内）における塔槽類廃ガス処理設備 排風機Bの故障」について、再発防止策を令和7年4月に実施した。令和7年度においては事象の再発はない。引き続き、再発防止に務める。

加えて、同故障の発生を踏まえ、設備の保全重要度に着目した予備品の保有の考え方を整理し、当該排風機の予備品は、令和8年度中に配備を完了する予定としている。（令和8年3月社内手続き済み）

○特記事項

- ・ 令和7年5月18日に発生した「精製建屋（管理区域）における希釈剤（非放射性の危険物）の漏えい」について、再発防止対策として、令和7年5月に当該貯槽に圧力計を設置した。令和7年度においては事象の再発はない。引き続き、再発防止に務める。
- ・ 令和7年12月8日の青森県東方沖地震の影響により発生した「使用済燃料受入れ・貯蔵建屋におけるプール水の溢水」について、溢れたプール水を翌日中に回収し、床面に汚染がないこと、放射性物質による外部への影響及び安全上の問題はないことを確認した。
- ・ 令和7年度に発生した放射性物質の体内取り込みのおそれがあった事象に対する原因分析及び再発防止対策を事業部内で講じるとともに、他事業部へ水平展開を実施している。

（技術本部）

技術本部長は、文書類に従い、再処理施設の施設管理に係る業務を実施した。

（監査室）

監査室長は、文書類に従い、監査に係る業務を実施した。

（安全・品質本部）

安全・品質本部長は、文書類に従い、品質マネジメントシステムに係る業務を実施した。

（6）調達

再処理事業部長、技術本部長及び調達室長は、文書類に従い、調達先の評価を行い、物品及び役務の調達については調達製品への要求事項を明確にした。

（7）内部監査

監査室長は、文書類に従い策定した監査計画に基づき、以下の内部監査を実施した。

- ・ 再処理事業部及び技術本部に対する内部監査：8月～3月
- ・ 監査室に対する内部監査：12月～2月
(安全・品質本部長が実施)
- ・ 調達室に対する内部監査：8月～3月
- ・ 安全・品質本部に対する内部監査：8月～3月

監査結果：

（再処理事業部及び技術本部）

観察事項が1件（特別採用の評価不足に対する改善要求）、提案事項が3件あった。指摘事項及び修正事項はなかった。

(監査室)

修正事項が1件、提案事項が1件あった。指摘事項及び観察事項はなかった。

(調達室)

観察事項が1件、(注文内示のリスク低減・回避に係る改善要求)あった。指摘事項、修正事項及び提案事項はなかった。

(安全・品質本部)

修正事項が1件、提案事項が2件あった。指摘事項及び観察事項はなかった。

(8) 不適合管理

再処理事業部長、技術本部長、監査室長、調達室長及び安全・品質本部長は、文書類に従い、不適合を確実に識別し、処置及び記録した。

(9) 是正処置及び未然防止処置

再処理事業部長、技術本部長、監査室長、調達室長及び安全・品質本部長は、文書類に従い、不適合の再発防止及び発生予防のための処置を行い、これを記録し、実施した活動を評価した。

(10) 教育・訓練

再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、関係法令及び保安規定の遵守に関すること、再処理施設の構造、性能及び操作に関すること、放射線管理に関すること等について、再処理施設の保安活動に従事する者に必要な力量が持てるように、教育・訓練を実施した。

2. 品質マネジメントシステムに係る活動の改善に向けた取組

(1) 安全・品質改革委員会の活動

社長は、安全・品質改革委員会を下期に5回開催し、是正処置等の実施状況、当社全体の品質マネジメントシステムに係る活動の実施状況を観察・評価し、必要な指示・命令を行った。

社長は、下期の安全・品質改革委員会の中で、再処理事業部、技術本部、監査室、調達室及び安全・品質本部による保安活動の状況を示す指標(P I)等の分析・評価結果並びに令和7年度第2四半期原子力規制検査及び令和7年度第3四半期原子力規制検査の結果を確認し、必要な指示・命令を行った。

(2) 安全・品質本部による事業部の品質マネジメントシステムに係る活動の支援

安全・品質本部長は、CAPシステム等の運用に係る改善活動を通じ、各事業部の品質マネジメントシステムに係る活動が適切に実施されるよう支援し、品質マネジメントシステムの実効性について継続的な改善を図った。

3. 協力会社との連携

(1) 品質保証マネジメント会議

第30回品質保証マネジメント会議を1月23日に開催した。

(議題)

- ・ 再処理施設の使用前事業者検査について
- ・ MOX燃料工場建設工事における工事品質確保の取組み
- ・ 放射性物質による汚染発生時の対応品質の向上について

(2) 再処理事業部及び技術本部と協力会社との連携

再処理事業部長は、日本原燃安全推進協議会（再処理事業所）を毎月開催し、労働災害の発生状況や安全パトロールの実施結果の周知等を行い、協力会社との双方向のコミュニケーションを推進した。

4. 安全・品質改革検証委員会

第16回安全・品質改革検証委員会を11月10日に開催し、評価・助言を受けた。

(議題)

- ・ CAP活動の振り返りについて
- ・ 濃縮事業部における情報提供の改善について
- ・ 第15回 安全・品質改革検証委員会におけるご意見への対応について

5. その他

(1) 全社安全大会の開催

期間中（下期）に全社安全大会の開催はなかった。

(2) 品質月間行事の実施

全国品質月間（11月）において、以下の活動を実施した。

- ・ 品質月間ポスターの掲示
- ・ 安全文化活動「作業計画」に関する弱みの改善

Ⅱ. 常設の第三者外部監査機関の監査結果

実施状況：再処理事業部、技術本部及び安全・品質本部は、LRQAリミテッドによる
2025年度第2回定期監査を受けた。

(監査実施日)

- ・ 再処理事業部及び技術本部：12月10日及び12月19日
- ・ 安全・品質本部：12月10日及び12月19日

監査結果：再処理事業部及び技術本部に指摘事項、観察事項及び提言事項はなかった。
安全・品質本部に提言事項が1件あった。指摘事項及び観察事項はなかった。

上記監査結果の詳細は、令和8年4月28日、青森県及び六ヶ所村へ以下の報告書を
提出する。

- ・ 2025年度 第2回 第三者定期監査結果の報告について

以 上

付録 当社ホームページリンク集

安全協定に基づく「令和7年度下期品質保証の実施結果及び常設の第三者監査機関の監査結果」に関連する公開情報が掲載された、当社ホームページのリンク集を下表のとおり記載する。

表 当社ホームページリンク集

公開情報の分類	URL	令和7年度下期報告書における該当項目
当社の理念・方針	https://www.jnfl.co.jp/ja/company/policy/	I. 1. (1) 品質方針の設定、周知
品質保証体制の改善に向けた取り組み	https://www.jnfl.co.jp/ja/business/report/quality/activity/2025.html	I. 1. (3) 社長による評価、(7) 内部監査、(10) 教育・訓練 I. 3. (1) 品質保証マネジメント会議、(2) 協力会社との連携
再処理工場の運転情報	https://www.jnfl.co.jp/ja/business/about/cycle/monthly/index.html?2025	I. 1. (5) 保安活動の実施、(8) 不適合管理
各施設のトラブル情報等のプレスリリース	https://www.jnfl.co.jp/ja/release/press/2025/	I. 1. (5) 保安活動の実施、(8) 不適合管理 (9) 是正処置及び未然防止処置
	https://www.jnfl.co.jp/ja/release/press/2025/detail/20250428-1.html	再処理事業所 前処理建屋（管理区域内）における塔槽類廃ガス処理設備 排風機Bの故障について（原因と対策）
	https://www.jnfl.co.jp/ja/release/press/2025/detail/20250730-1.html	再処理工場 精製建屋内（管理区域内）における希釈剤（非放射性の危険物）の漏えいについて（原因と対策）
	https://www.jnfl.co.jp/ja/release/press/2025/detail/20251209-1.html	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋におけるプール水の溢水について

公開情報の分類	URL	令和7年度下期報告書における該当項目
各施設等のトピックス	https://www.jnfl.co.jp/ja/release/topics/2025/	I. 1. (5) 保安活動の実施、(8) 不適合管理、(10) 教育・訓練 4. 安全・品質改革検証委員会 5. その他（全社安全大会の開催）
	https://www.jnfl.co.jp/ja/release/topics/2025/detail/20250804-1.html	再処理事業所 高レベル廃液ガラス固化建屋（管理区域内）における制御電源遮断による塔槽類廃ガス処理設備の排風機故障等について（原因と対策）
	https://www.jnfl.co.jp/ja/release/topics/2025/detail/20251121-1.html	再処理工場 協力会社社員の放射性物質の体内取り込みのおそれについて（原因と対策）
第三者監査機関の定期的な監査	https://www.jnfl.co.jp/ja/business/report/quality/activity/inspection-20251030.html	II. 常設の第三者外部監査機関の監査

六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターに係る定期報告書
(令和8年3月及び令和7年度第4四半期報告)

2026再計発第39号
令和8年4月28日

青森県危機管理局
原子力安全対策課長
神 正 志 殿

日本原燃株式会社
代表取締役専務
専務執行役員
再処理事業部長
木 島 和 夫

六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第11条第1項の規定に基づく細則第5条第1項の下記事項について別紙のとおり報告します。

記

1. 廃棄物（ガラス固化体）受入れ・管理数量及び主要な保守状況
2. 放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
3. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
4. 放射性物質の放出状況
5. 放射性液体廃棄物の保管廃棄量
6. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量

1. 廃棄物(ガラス固化体)受入れ・管理数量及び主要な保守状況 (令和8年3月分)

1 ガラス固化体受入数量

当月	0 (本)
累積	1 8 3 0 (本)

2 ガラス固化体管理数量

当月	0 (本)
累積	1 8 3 0 (本)

3 主要な保守状況

定期事業者検査

ガラス固化体貯蔵設備、換気設備、換気設備および収納管排気設備、計測制御設備、消防用設備

2. 放射線業務従事者の被ばく状況 (令和7年度第4四半期分) (単位:人)

	放射線 業務従 事者数	線量 (mSv) 区分別放射線業務従事者数					
		5以下	5を超え 15以下	15を超え 20以下	20を超え 25以下	25を超え 50以下	50を超え るもの
当該四半期	393	393	0	0	0	0	0
年度	790	790	0	0	0	0	0

(注1) 5 mSv以下については、被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

(注2) 四半期毎の報告月に限り記載する。(年度については第4四半期に限り記載する。)

3. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況 (令和7年度第4四半期分) (単位:人)

放射線業務従事者数	3月間の線量 (mSv) 区分別放射線業務従事者数			
	1以下	1を超え 2以下	2を超え 5以下	5を超え るもの
41	41	0	0	0

(注1) 1 mSv以下については、被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

(注2) 妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を書面で申し出た者を除く。

(注3) 四半期毎の報告月に限り記載する。

4. 放射性物質の放出状況（令和8年3月分）

（単位：Bq/cm³）

放射性廃棄物の種類		測定の箇所	平均濃度
気体	放射性ルテニウム	排気口	ND
	放射性セシウム	排気口	ND

（注）NDは、検出限界未満を示す。

5. 放射性液体廃棄物の保管廃棄量（令和8年3月分）

（単位：m³）

放射性廃棄物の種類	当該期間の保管廃棄量	累積保管廃棄量
液体	0	2.790

6. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量（令和8年3月分）

（単位：本）

放射性廃棄物の種類	当該期間の保管廃棄量	累積保管廃棄量
固体	8	1164

（注）六ヶ所廃棄物貯蔵管理センターから発生した放射性固体廃棄物の量を200リットルドラム缶に換算した本数で示す。

定期検査結果報告書

2026 再品発第 2 号
令和 8 年 4 月 28 日

青森県危機管理局
原子力安全対策課長
神 正志 殿

日本原燃株式会社
専務執行役員
再処理事業部長
木島 和夫

六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第 11 条第 1 項の規定に基づく細則第 5 条第 1 項の定期検査の実施結果について別紙のとおり報告します。

六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター 定期検査実施結果

1. 実施期間

令和7年7月30日 ～ 令和8年3月30日*¹

*1: 実施期間は検査開始から「核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の廃棄物管理の事業に関する規則」に係る第6回定期事業者検査の「特定廃棄物管理施設の定期事業者検査記録」が承認された日を示す。

2. 工程表

年月	令和7年			令和8年
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
全体工程		—————		

3. 検査結果

検査項目	検査結果
計測制御系統施設に係る検査	計測制御系統施設に係る所定の機能が維持されていることを確認した。
放射線管理施設に係る検査	放射線管理施設に係る所定の機能が維持されていることを確認した。
処理施設及び廃棄施設に係る検査	気体状の放射性廃棄物が排気口以外の箇所より排出されていないことが維持されていることを確認した。
閉じ込めの機能に係る検査	汚染のおそれのある区域内が、負圧状態に維持されていることを確認した。

検査項目	検査結果
火災等による損傷の防止に係る検査	火災等による損傷の防止に係る所定の機能が維持されていることを確認した。
換気設備に係る検査	換気設備に係る所定の機能が維持されていることを確認した。
管理施設に係る検査	ガラス固化体の崩壊熱および放射線の照射によって発生する熱が冷却されていることを確認した。

4. 特記事項
特になし。

品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果報告書
(令和7年度下期報告)

2026安品品発第3号
令和8年4月28日

青森県知事

宮下 宗一郎 殿

日本原燃株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏

六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第11条第1項の規定に基づく細則第5条第1項の品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果について別紙のとおり報告します。

六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター
品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果
(令和7年度下期報告)

I. 品質マネジメントシステムに係る実施結果

1. 保安活動等の実施

(1) 品質方針の設定、周知

社長は、2025年度下期定例マネジメントレビュー（3月6日開催）において、2026年度も現行の品質方針を継続して適用することを決定し、3月23日に周知した。

(2) 品質目標の設定、周知

(再処理事業部)

期間中（下期）における2025年度の品質目標に変更はなかった。

また、再処理事業長は、2026年度の品質目標を、3月26日に設定し、同日、再処理事業部内へ周知した。

(技術本部)

期間中（下期）における2025年度の品質目標に変更はなかった。

また、技術本部長は、2026年度の品質目標を、3月23日に設定し、3月31日に技術本部内へ周知した。

(監査室)

期間中（下期）における2025年度の品質目標に変更はなかった。

また、監査室長は、2026年度の品質目標を4月1日に設定し、同日、監査室内へ周知した。

(調達室)

期間中（下期）における2025年度の品質目標に変更はなかった。

また、調達室長は、2026年度の品質目標を、3月24日に設定し、3月27日に調達室内へ周知した。

(安全・品質本部)

期間中（下期）における2025年度の品質目標に変更はなかった。

また、安全・品質本部長は、2026年度の品質目標を、3月25日に設定し、同日、安全・品質本部内へ周知した。

(3) 社長による評価

社長は、マネジメントレビューを通じ、品質マネジメントシステムの実効性が維持されていることについて評価を実施した。

(実施日)

- ・ 2025年度上期定例マネジメントレビュー：10月30日
- ・ 2025年度下期定例マネジメントレビュー：3月6日

実施結果：社長は、レビューの結果、以下を指示した。

2025年度上期定例マネジメントレビュー：10月30日

(再処理事業部)

- ・ 使用前事業者検査および重大事故等対処訓練にあたり、重要なものについて、幹部は要領書、手順書を用いたりハーサルを行い、判定基準、手順および体制等の適切性をチェックすること。
- ・ 重大事故等対処に係る手順書の整備や訓練を通じ、しゅん工後に必要な要員を精査すること。
- ・ 放射性物質の内部取り込みのおそれがある事象に対する原因分析および対策を確実に実施し、再発防止を図ること。
- ・ 安全・品質本部は、各事業部と連携し、再処理工場、MOX燃料製造工場のしゅん工後の保障措置対応に必要となる要員数および力量を検討するとともに、人財育成に係る仕組みを構築すること。また、再処理事業部、濃縮事業部および燃料製造事業部は、安全・品質本部の主導のもと、保障措置対応を確実に実施するための体制を検討すること。

(調達室)

- ・ 地元との共存共栄に資するため、調達先の評価選定結果の活用方法を検討すること。

(安全・品質本部)

- ・ 安全・品質本部は、各事業部と連携し、再処理工場、MOX燃料製造工場のしゅん工後の保障措置対応に必要となる要員数および力量を検討するとともに、人財育成に係る仕組みを構築すること。また、再処理事業部、濃縮事業部および燃料製造事業部は、安全・品質本部の主導のもと、保障措置対応を確実に実施するための体制を検討すること。

2025年度下期定例マネジメントレビュー：3月6日

(再処理事業部)

- ・ 2026年度中のしゅん工を達成するため、設工認の審査で受けた追加対策の工事物量を見極め、確実に工程を管理すること。
- ・ 確認運転に向け、ガラス溶融炉をはじめ、他の設備への要求事項および安全協定等、必要な事項を整理するとともに、工程に反映し、管理すること。また、ステークホルダーとの協議を確実に実施すること。

(技術本部)

- ・ MOX燃料輸送の試行輸送前までに輸送室を設置するよう取り組むこと。

(安全・品質本部)

- ・ 新規入場者の労働災害が継続して発生している状況を踏まえ、2025年度の活動の実効性を評価し、2026年度の活動に反映すること。
- ・ 全社部門として再処理工場およびMOX燃料工場のしゅん工、操業に向け、核セキュリティおよび保障措置の各活動を確実に実施するための人財を育成すること。

(4) 文書及び記録の管理

再処理事業部長、技術本部長、監査室長、調達室長及び安全・品質本部長は、「廃棄物管理施設保安規定」、「原子力安全に係る品質マネジメントシステム規程」及び関連文書（以下、「文書類」という。）に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

(5) 保安活動の実施

(再処理事業部)

再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、廃棄物管理施設の操作及びガラス固化体の管理、施設管理、放射性廃棄物管理、放射線管理及び非常時等の措置に係る業務を実施した。

(技術本部)

技術本部長は、文書類に従い、廃棄物管理施設の施設管理に係る業務を実施した。

(監査室)

監査室長は、文書類に従い、監査に係る業務を実施した。

(安全・品質本部)

安全・品質本部長は、文書類に従い、品質マネジメントシステムに係る業務を実施した。

(6) 調達

再処理事業部長、技術本部長及び調達室長は、文書類に従い、調達先の評価を行い、物品及び役務の調達については調達製品への要求事項を明確にした。

(7) 内部監査

監査室長は、文書類に従い策定した監査計画に基づき、以下の内部監査を実施した。

- ・ 再処理事業部及び技術本部に対する内部監査： 8月～3月
- ・ 監査室に対する内部監査： 12月～2月
(安全・品質本部長が実施)
- ・ 調達室に対する内部監査： 8月～3月
- ・ 安全・品質本部に対する内部監査： 8月～3月

監査結果：

(再処理事業部及び技術本部)

観察事項が1件（特別採用の評価不足に対する改善要求）、提案事項が3件あった。指摘事項及び修正事項はなかった。

(監査室)

修正事項が1件、提案事項が1件あった。指摘事項及び観察事項はなかった。

(調達室)

観察事項が1件、（注文内示のリスク低減・回避に係る改善要求）あった。指摘事項、修正事項及び提案事項はなかった。

(安全・品質本部)

修正事項が1件、提案事項が2件あった。指摘事項及び観察事項はなかった。

(8) 不適合管理

再処理事業部長、技術本部長、監査室長、調達室長及び安全・品質本部長は、文書類に従い、不適合を確実に識別し、処置及び記録した。

(9) 是正処置及び未然防止処置

再処理事業部長、技術本部長、監査室長、調達室長及び安全・品質本部長は、文書類に従い、不適合の再発防止及び発生予防のための処置を行い、これを記録し、実施した活動を評価した。

(10) 教育・訓練

再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、関係法令及び保安規定の遵守に関すること、廃棄物管理施設の構造、性能及び操作に関すること、放射線管理に関すること等について、廃棄物管理施設の保安活動に従事する者に必要な力量が持てるように、教育・訓練を実施した。

2. 品質マネジメントシステムに係る活動の改善に向けた取組

(1) 安全・品質改革委員会の活動

社長は、安全・品質改革委員会を下期に5回開催し、是正処置等の実施状況、当社全体の品質マネジメントシステムに係る活動の実施状況を観察・評価し、必要な指示・命令を行った。

社長は、下期の安全・品質改革委員会において、再処理事業部、技術本部、監査室、調達室及び安全・品質本部による保安活動の状況を示す指標（P I）等の分析・評価結果並びに令和7年度第2四半期原子力規制検査及び令和7年度第3四半期原子力規制検査の結果を確認し、必要な指示・命令を行った。

(2) 安全・品質本部による事業部の品質マネジメントシステムに係る活動の支援

安全・品質本部長は、CAPシステム等の運用に係る改善活動を通じ、各事業部の品質マネジメントシステムに係る活動が適切に実施されるよう支援し、品質マネジメントシステムの実効性について継続的な改善を図った。

3. 協力会社との連携

(1) 品質保証マネジメント会議

第30回品質保証マネジメント会議を1月23日に開催した。

（議題）

- ・ 再処理施設の使用前事業者検査について
- ・ MOX燃料工場建設工事における工事品質確保の取組み
- ・ 放射性物質による汚染発生時の対応品質の向上について

(2) 再処理事業部及び技術本部と協力会社との連携

再処理事業部長は、日本原燃安全推進協議会（再処理事業所）を毎月開催し、労働災害の発生状況や安全パトロールの実施結果の周知等を行い、協力会社との双方向のコミュニケーションを推進した。

4. 安全・品質改革検証委員会

第16回安全・品質改革検証委員会を11月10日に開催し、評価・助言を受けた。

(議題)

- ・ CAP活動の振り返りについて
- ・ 濃縮事業部における情報提供の改善について
- ・ 第15回 安全・品質改革検証委員会におけるご意見への対応について

5. その他

(1) 全社安全大会の開催

期間中(下期)に全社安全大会の開催はなかった。

(2) 品質月間行事の実施

全国品質月間(11月)において、以下の活動を実施した。

- ・ 品質月間ポスターの掲示
- ・ 安全文化活動「作業計画」に関する弱みの改善

II. 常設の第三者外部監査機関の監査結果

実施状況:再処理事業部、技術本部及び安全・品質本部は、LRQAリミテッドによる2025年度第2回定期監査を受けた。

(監査実施日)

- ・ 再処理事業部及び技術本部:12月10日及び12月19日
- ・ 安全・品質本部:12月10日及び12月19日

監査結果:再処理事業部及び技術本部に指摘事項、観察事項及び提言事項はなかった。

安全・品質本部に提言事項が1件あった。指摘事項及び観察事項はなかった。

上記監査結果の詳細は、令和8年4月28日、青森県及び六ヶ所村へ以下の報告書を提出する。

- ・ 2025年度 第2回 第三者定期監査結果の報告について

以 上

付録 当社ホームページリンク集

安全協定に基づく「令和7年度下期品質保証の実施結果及び常設の第三者監査機関の監査結果」に関連する公開情報が掲載された、当社ホームページのリンク集を下表のとおり記載する。

表 当社ホームページリンク集

公開情報の分類	URL	令和7年度下期報告書における該当項目
当社の理念・方針	https://www.jnfl.co.jp/ja/company/policy/	I. 1. (1) 品質方針の設定、周知
品質保証体制の改善に向けた取り組み	https://www.jnfl.co.jp/ja/business/report/quality/activity/2025.html	I. 1. (3) 社長による評価、(7) 内部監査、(10) 教育・訓練 I. 3. (1) 品質保証マネジメント会議、(2) 協力会社との連携
高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターの運転情報	https://www.jnfl.co.jp/ja/business/about/hlw/monthly/index.html?2025	I. 1. (5) 保安活動の実施、(8) 不適合管理
各施設のトラブル情報等のプレスリリース	https://www.jnfl.co.jp/ja/release/press/2025/	I. 1. (5) 保安活動の実施、(8) 不適合管理 (9) 是正処置及び未然防止処置
各施設等のトピックス	https://www.jnfl.co.jp/ja/release/topics/2025/	I. 1. (5) 保安活動の実施、(8) 不適合管理、(10) 教育・訓練 4. 安全・品質改革検証委員会 5. その他（全社安全大会の開催）
第三者監査機関の定期的な監査	https://www.jnfl.co.jp/ja/business/report/quality/activity/inspection-20260428.html	II. 常設の第三者外部監査機関の監査

六ヶ所低レベル放射性廃棄物埋設センターに係る定期報告書
(令和8年3月及び令和7年度第4四半期報告)

2026埋計発第63号

令和8年4月28日

青森県危機管理局
原子力安全対策課長
神 正志 殿

日本原燃株式会社
執行役員 埋設事業部長
近江 正

六ヶ所低レベル放射性廃棄物埋設センター周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第11条第1項の規定に基づく細則第5条第1項の下記事項について別紙のとおり報告します。

記

1. 廃棄物受入れ・埋設数量及び主要な保守状況
2. 放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
3. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
4. 放射性物質の放出状況
5. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量
6. 地下水中の放射性物質の濃度の測定結果

1. 廃棄物受入れ・埋設数量及び主要な保守状況（令和8年3月分）

	令和8年3月	年度計
受入数量(本)	3, 520	13, 840
埋設数量(本)	1, 880	14, 664
主要な保守状況	実績なし	
(備考) ・前年度までの累積埋設本数：370, 755本		

2. 放射線業務従事者の被ばく状況（令和7年度第4四半期分）（単位：人）

	放射線 業務従 事者数	線量 (mSv) 区分別放射線業務従事者数					
		5以下	5を超え 15以下	15を超え 20以下	20を超え 25以下	25を超え 50以下	50を超え るもの
当該四半期	170	170	0	0	0	0	0
年度	332	332	0	0	0	0	0

(注1) 5 mSv以下については、被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

(注2) 四半期毎の報告月に限り記載する。（年度については第4四半期に限り記載する。）

3. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和7年度第4四半期分）（単位：人）

放射線業務従事者数	3月間の線量 (mSv) 区分別放射線業務従事者数			
	1以下	1を超え 2以下	2を超え 5以下	5を超え るもの
11	11	0	0	0

(注1) 1 mSv以下については、被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

(注2) 妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を書面で申し出た者を除く。

(注3) 四半期毎の報告月に限り記載する。

4. 放射性物質の放出状況（令和8年3月分）

（単位：Bq/cm³）

放射性廃棄物の種類		測定の箇所	平均濃度
気体	H-3	排気口	放出実績なし
	Co-60	排気口	放出実績なし
	Cs-137	排気口	放出実績なし
液体	H-3	サンプルタンク	放出実績なし
	Co-60	サンプルタンク	放出実績なし
	Cs-137	サンプルタンク	放出実績なし

5. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量（令和8年3月分）

（単位：本）

放射性廃棄物の種類	当該期間の保管廃棄量	累積保管廃棄量
固体	0	0

（注）六ヶ所低レベル放射性廃棄物埋設センターから発生した放射性固体廃棄物の量を200リットルドラム缶に換算した本数で示す。

6. 地下水中の放射性物質の濃度の測定結果 (令和8年3月分)

(単位: Bq/cm³)

測定結果 測定の箇所	H-3	Co-60	Cs-137
地下水監視設備 (1)	ND	ND	ND
地下水監視設備 (2)	ND	ND	ND
地下水監視設備 (3)	ND	ND	ND
地下水監視設備 (4)	ND	ND	ND
地下水監視設備 (5)	ND	ND	ND
地下水監視設備 (6)	ND	ND	ND
地下水監視設備 (7)	ND	ND	ND

(注) NDは検出限界未満を示す。

品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果報告書
(令和7年度下期報告)

2026安品品発第2号
令和8年4月28日

青森県知事

宮下 宗一郎 殿

日本原燃株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏

六ヶ所低レベル放射性廃棄物埋設センター周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第11条第1項の規定に基づく細則第5条第1項の品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果について別紙のとおり報告します。

六ヶ所低レベル放射性廃棄物埋設センター
品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果
(令和7年度下期報告)

I. 品質マネジメントシステムに係る実施結果

1. 保安活動等の実施

(1) 品質方針の設定、周知

社長は、2025年度下期定例マネジメントレビュー（3月6日開催）において、2026年度も現行の品質方針を継続して適用することを決定し、3月23日に周知した。

(2) 品質目標の設定、周知

(埋設事業部)

期間中（下期）における2025年度の品質目標に変更はなかった。

また、埋設事業部長は、2026年度の品質目標を、4月9日に設定し、同日、埋設事業部内へ周知した。

(監査室)

期間中（下期）における2025年度の品質目標に変更はなかった。

また、監査室長は、2026年度の品質目標を、4月1日に設定し、同日、監査室内へ周知した。

(調達室)

期間中（下期）における2025年度の品質目標に変更はなかった。

また、調達室長は、2026年度の品質目標を、3月24日に設定し、3月27日に調達室内へ周知した。

(安全・品質本部)

期間中（下期）における2025年度の品質目標に変更はなかった。

また、安全・品質本部長は、2026年度の品質目標を、3月25日に設定し、同日、安全・品質本部内へ周知した。

(3) 社長による評価

社長は、マネジメントレビューを通じ、品質マネジメントシステムの実効性が維持されていることについて評価を実施した。

(実施日)

- ・ 2025年度上期定例マネジメントレビュー：10月30日
- ・ 2025年度下期定例マネジメントレビュー：3月6日

実施結果：社長は、レビューの結果、以下を指示した。

2025年度上期定例マネジメントレビュー：10月30日

(調達室)

- ・ 地元との共存共栄に資するため、調達先の評価選定結果の活用方法を検討すること。

(安全・品質本部)

- ・ 安全・品質本部は、各事業部と連携し、再処理工場、MOX燃料製造工場のしゅん工後の保障措置対応に必要となる要員数および力量を検討するとともに、人財育成に係る仕組みを構築すること。また、再処理事業部、濃縮事業部および燃料製造事業部は、安全・品質本部の主導のもと、保障措置対応を確実に実施するための体制を検討すること。

2025年度下期定例マネジメントレビュー：3月6日

(安全・品質本部)

- ・ 新規入場者の労働災害が継続して発生している状況を踏まえ、2025年度の活動の実効性を評価し、2026年度の活動に反映すること。
- ・ 全社部門として再処理工場およびMOX燃料工場のしゅん工、操業に向け、核セキュリティおよび保障措置の各活動を確実に実施するための人財を育成すること。

(4) 文書及び記録の管理

埋設事業部長、監査室長、調達室長及び安全・品質本部長は、「廃棄物埋設施設保安規定」、「原子力安全に係る品質マネジメントシステム規程」及び関連文書（以下、「文書類」という。）に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

(5) 保安活動の実施

(埋設事業部)

埋設事業部長は、文書類に従い、廃棄物埋設管理、施設管理、廃棄物埋設地の保全、放射性廃棄物管理、放射線管理及び非常時等の措置に係る業務を実施した。

(監査室)

監査室長は、文書類に従い、監査に係る業務を実施した。

(安全・品質本部)

安全・品質本部長は、文書類に従い、品質マネジメントシステムに係る業務を実施した。

(6) 調達

埋設事業部長及び調達室長は、文書類に従い、調達先の評価を行い、物品及び役務の調達については調達製品への要求事項を明確にした。

(7) 内部監査

監査室長は、文書類に従い策定した監査計画に基づき、以下の内部監査を実施した。

- ・埋設事業部に対する内部監査 : 8月～3月
- ・監査室に対する内部監査 : 12月～2月
(安全・品質本部長が実施)
- ・調達室に対する内部監査 : 8月～3月
- ・安全・品質本部に対する内部監査 : 8月～3月

監査結果：

(埋設事業部)

指摘事項が2件(保安規定に定める担当課長との相違に対する是正要求など)、提案事項が2件あった。観察事項、修正事項はなかった。

(監査室)

修正事項が1件、提案事項が1件あった。指摘事項及び観察事項はなかった。

(調達室)

観察事項が1件(注文内示のリスク低減・回避に係る改善要求)あった。指摘事項、修正事項及び提案事項はなかった。

(安全・品質本部)

修正事項が1件、提案事項が2件あった。指摘事項及び観察事項はなかった。

(8) 不適合管理

埋設事業部長、監査室長、調達室長及び安全・品質本部長は、文書類に従い、不適合を確実に識別し、処置及び記録した。

(9) 是正処置及び未然防止処置

埋設事業部長、監査室長、調達室長及び安全・品質本部長は、文書類に従い、不適合の再発防止及び発生予防のための処置を行い、これを記録し、実施した活動を評価した。

(10) 教育・訓練

埋設事業部長は、文書類に従い、関係法令及び保安規定の遵守に関すること、廃棄物埋設施設の構造、性能及び操作に関すること、放射線管理に関すること等について、棄物埋設施設の保安活動に従事する者に必要な力量が持てるように、教育・訓練を実施した。

2. 品質マネジメントシステムに係る活動の改善に向けた取組

(1) 安全・品質改革委員会の活動

社長は、安全・品質改革委員会を下期に5回開催し、是正処置等の実施状況、当社全体の品質マネジメントシステムに係る活動の実施状況を観察・評価し、必要な指示・命令を行った。

社長は、下期の安全・品質改革委員会において、埋設事業部、監査室、調達室及び安全・品質本部による保安活動の状況を示す指標（P I）等の分析・評価結果並びに令和7年度第2四半期原子力規制検査及び令和7年度第3四半期原子力規制検査の結果を確認し、必要な指示・命令を行った。

(2) 安全・品質本部による事業部の品質マネジメントシステムに係る活動の支援

安全・品質本部長は、CAPシステム等の運用に係る改善活動を通じ、各事業部の品質マネジメントシステムに係る活動が適切に実施されるよう支援し、品質マネジメントシステムの実効性について継続的な改善を図った。

3. 協力会社との連携

(1) 品質保証マネジメント会議

第30回品質保証マネジメント会議を1月23日に開催した。

（議題）

- ・ 再処理施設の使用前事業者検査について
- ・ MOX燃料工場建設工事における工事品質確保の取組み
- ・ 放射性物質による汚染発生時の対応品質の向上について

(2) 埋設事業部と協力会社との連携

埋設事業部長は、日本原燃安全推進協議会（埋設事業部）を毎月開催し、労働災害の発生状況や安全パトロールの実施結果の周知等を行い、協力会社との双方向のコミュニケーションを推進した。

4. 安全・品質改革検証委員会

第16回安全・品質改革検証委員会を11月10日に開催し、評価・助言を受けた。

(議題)

- ・CAP活動の振り返りについて
- ・濃縮事業部における情報提供の改善について
- ・第15回 安全・品質改革検証委員会におけるご意見への対応について

5. その他

(1) 全社安全大会の開催

期間中(下期)に全社安全大会の開催はなかった。

(2) 品質月間行事の実施

全国品質月間(11月)において、以下の活動を実施した。

- ・品質月間ポスターの掲示
- ・安全文化活動「作業計画」に関する弱みの改善

II. 常設の第三者外部監査機関の監査結果

実施状況：埋設事業部及び安全・品質本部は、LRQAリミテッドによる2025年度第2回定期監査を受けた。

(監査実施日)

- ・埋設事業部 : 12月8日及び12月18日
- ・安全・品質本部 : 12月10日及び12月19日

監査結果：埋設事業部に指摘事項、観察事項及び提言事項はなかった。

安全・品質本部に提言事項が1件あった。指摘事項及び観察事項はなかった。

上記監査結果の詳細は、令和8年4月28日、青森県及び六ヶ所村へ以下の報告書を提出する。

- ・2025年度 第2回 第三者定期監査結果の報告について

以 上

付録 当社ホームページリンク集

安全協定に基づく「令和7年度下期品質保証の実施結果及び常設の第三者監査機関の監査結果」に関連する公開情報が掲載された、当社ホームページのリンク集を下表のとおり記載する。

表 当社ホームページリンク集

公開情報の分類	URL	令和7年度下期報告書における該当項目
当社の理念・方針	https://www.jnfl.co.jp/ja/company/policy/	I. 1. (1) 品質方針の設定、周知
品質保証体制の改善に向けた取り組み	https://www.jnfl.co.jp/ja/business/report/quality/activity/2025.html	I. 1. (3) 社長による評価、(7) 内部監査、(10) 教育・訓練 I. 3. (1) 品質保証マネジメント会議、(2) 協力会社との連携
低レベル放射性廃棄物埋設センターの運転情報	https://www.jnfl.co.jp/ja/business/about/llw/monthly/index.html?2025	I. 1. (5) 保安活動の実施、(8) 不適合管理
各施設のトラブル情報等のプレスリリース	https://www.jnfl.co.jp/ja/release/press/2025/	I. 1. (5) 保安活動の実施、(8) 不適合管理 (9) 是正処置及び未然防止処置
各施設等のトピックス	https://www.jnfl.co.jp/ja/release/topics/2025/	I. 1. (5) 保安活動の実施、(8) 不適合管理、(10) 教育・訓練 4. 安全・品質改革検証委員会 5. その他（全社安全大会の開催）
第三者監査機関の定期的な監査	https://www.jnfl.co.jp/ja/business/report/quality/activity/inspection-20260428.html	II. 常設の第三者外部監査機関の監査

六ヶ所ウラン濃縮工場に係る定期報告書
(令和8年3月及び令和7年度第4四半期報告)

2026 濃 運 発 第 17 号
令 和 8 年 4 月 28 日

青森県危機管理局
原子力安全対策課長
神 正志 殿

日本原燃株式会社
執 行 役 員
濃 縮 事 業 部 長
西 條 政 明

六ヶ所ウラン濃縮工場周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第10条第1項の規定に基づく細則第6条第1項の下記事項について別紙のとおり報告します。

記

1. 運転状況及び主要な保守状況
2. 放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
3. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
4. 放射性物質及びフッ素化合物の放出状況
5. 放射性廃棄物の保管廃棄量
6. 核燃料物質の在庫量
(半期毎の報告月に限り記載する。)

1. 運転状況及び主要な保守状況（令和8年3月分）

		令和8年3月
運 転 状 況	RE-1A	※1
	RE-1B	※2
	RE-1C	※3
	RE-1D	※4
	RE-2A	運転中
	RE-2B	※5
	RE-2C	※6
主要な保守状況		定期事業者検査 ・カスケード設備
(備考)		
※1 RE-1A: 運転停止中 (H12. 4. 3～)		
※2 RE-1B: 運転停止中 (H14. 12. 19～)		
※3 RE-1C: 運転停止中 (H15. 6. 30～)		
※4 RE-1D: 運転停止中 (H17. 11. 30～)		
※5 RE-2B: 運転停止中 (H22. 12. 15～)		
※6 RE-2C: 運転停止中 (H20. 2. 12～)		

2. 放射線業務従事者の被ばく状況（令和7年度第4四半期分）

ウラン濃縮施設

（単位：人）

	放射線業務従事者数	線量（mSv）区分別放射線業務従事者数					
		5以下	5を超え 15以下	15を超え 20以下	20を超え 25以下	25を超え 50以下	50を超えるもの
当該四半期	579	579	0	0	0	0	0
年度	783	783	0	0	0	0	0

その他施設（研究開発棟）

（単位：人）

	放射線業務従事者数	線量（mSv）区分別放射線業務従事者数					
		5以下	5を超え 15以下	15を超え 20以下	20を超え 25以下	25を超え 50以下	50を超えるもの
当該四半期	81	81	0	0	0	0	0
年度	226	226	0	0	0	0	0

（注1） 5 mSv以下については、被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

（注2） 四半期毎の報告月に限り記載する。（年度については第4四半期に限り記載する。）

3. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和7年度第4四半期分）

ウラン濃縮施設

（単位：人）

放射線業務従事者数	3月間の線量（mSv）区分別放射線業務従事者数			
	1以下	1を超え 2以下	2を超え 5以下	5を超えるもの
21	21	0	0	0

その他施設（研究開発棟）

（単位：人）

放射線業務従事者数	3月間の線量（mSv）区分別放射線業務従事者数			
	1以下	1を超え 2以下	2を超え 5以下	5を超えるもの
3	3	0	0	0

（注1） 1 mSv以下については、被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

（注2） 妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を書面で申し出た者を除く。

（注3） 四半期毎の報告月に限り記載する。

4. 放射性物質及びフッ素化合物の放出状況（令和8年3月分）

ウラン濃縮施設

放射性廃棄物等の種類		測定の箇所	平均濃度
ウラン	気体	排気口	ND (Bq/cm ³)
	液体	処理水ピット	放出実績なし (Bq/cm ³)
フッ素化合物	気体 (HF)	排気口	ND (mg/m ³)
	液体 (F)	処理水ピット	放出実績なし (mg/リットル)

その他施設（研究開発棟）

放射性廃棄物等の種類		測定の箇所	平均濃度
ウラン	気体	排気口	ND (Bq/cm ³)
	液体	処理水ピット	放出実績なし (Bq/cm ³)
フッ素化合物	気体 (HF)	排気口	ND (mg/m ³)
	液体 (F)	処理水ピット	放出実績なし (mg/リットル)

(注) NDは、検出限界未満を示す。

5. 放射性廃棄物の保管廃棄量（令和8年3月分）

ウラン濃縮施設

（単位：本）

放射性廃棄物の種類	当該期間の保管廃棄量	累積保管廃棄量
放射性固体廃棄物 （使用済遠心機を除く）	73	16,156※
放射性液体廃棄物	0	62
付着ウラン回収に伴い発生する 放射性液体廃棄物	0	61
付着ウラン回収に伴い発生する 放射性気体廃棄物	0	0

※端数処理した値であるため、累積保管廃棄量は、令和8年2月分の累積保管廃棄量に当該期間の保管廃棄量を加えた数値とは異なる。

（単位：tSWU／年相当分）

放射性廃棄物の種類	当該期間の保管廃棄量	累積保管廃棄量
放射性固体廃棄物 （使用済遠心機）	33	375

その他施設（研究開発棟）

（単位：本）

放射性廃棄物の種類	当該期間の保管廃棄量	累積保管廃棄量
放射性固体廃棄物	15	1,415
放射性液体廃棄物	0	53

（注1）放射性固体廃棄物（使用済遠心機を除く）および放射性固体廃棄物については、200リットルドラム缶換算本数で示す。

（注2）放射性液体廃棄物については、20リットルドラム缶換算本数で示す。

（注3）付着ウラン回収に伴い発生する放射性液体廃棄物および付着ウラン回収に伴い発生する放射性気体廃棄物については、80kgボンベ換算本数で示す。

（注4）放射性固体廃棄物（使用済遠心機）については、遠心分離機の分離作業能力換算数で示す。

6. 核燃料物質の在庫量（令和8年3月末現在）

ウラン濃縮施設

（単位：本）

	天然ウラン	濃縮ウラン	劣化ウラン	回収した 付着ウラン
在庫量	64	157	1,160	6

その他施設（研究開発棟）

（単位：本）

	天然ウラン	濃縮ウラン	劣化ウラン
在庫量	2	0	0

（注1）六フッ化ウランの在庫量をシリンダ本数で示す。

（注2）半期毎の報告月に限り記載する。

品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果報告書
(令和7年度下期報告)

2026安品品発第1号
令和8年4月28日

青森県知事

宮下 宗一郎 殿

日本原燃株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏

六ヶ所ウラン濃縮工場周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第10条第1項の規定に基づく細則第6条第1項の品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果について別紙のとおり報告します。

六ヶ所ウラン濃縮工場
品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果
(令和7年度下期報告)

I. 品質マネジメントシステムに係る実施結果

1. 保安活動等の実施

(1) 品質方針の設定、周知

社長は、2025年度下期定例マネジメントレビュー（3月6日開催）において、2026年度も現行の品質方針を継続して適用することを決定し、3月23日に周知した。

(2) 品質目標の設定、周知

(濃縮事業部)

期間中（下期）における2025年度の品質目標に変更はなかった。

また、濃縮事業部長は、2026年度の品質目標を、4月9日に設定し、同日、濃縮事業部内へ周知した。

(監査室)

期間中（下期）における2025年度の品質目標に変更はなかった。

また、監査室長は、2026年度の品質目標を4月1日に設定し、同日、監査室内へ周知した。

(調達室)

期間中（下期）における2025年度の品質目標に変更はなかった。

また、調達室長は、2026年度の品質目標を、3月24日に設定し、3月27日に調達室内へ周知した。

(安全・品質本部)

期間中（下期）における2025年度の品質目標に変更はなかった。

また、安全・品質本部長は、2026年度の品質目標を、3月25日に設定し、同日、安全・品質本部内へ周知した。

(3) 社長による評価

社長は、マネジメントレビューを通じ、品質マネジメントシステムの実効性が維持されていることについて評価を実施した。

(実施日)

- ・ 2025年度上期定例マネジメントレビュー：10月30日
- ・ 2025年度下期定例マネジメントレビュー：3月6日

実施結果：社長は、レビューの結果、以下を指示した。

2025年度上期定例マネジメントレビュー：10月30日

(濃縮事業部)

- ・ 2A後半分の遠心機の生産運転開始の経験や知見を2B、2Cの設計、建設および運転に確実に反映すること。
- ・ 安全・品質本部は、各事業部と連携し、再処理工場、MOX燃料製造工場のしゅん工後の保障措置対応に必要な要員数および力量を検討するとともに、人財育成に係る仕組みを構築すること。また、再処理事業部、濃縮事業部および燃料製造事業部は、安全・品質本部の主導のもと、保障措置対応を確実に実施するための体制を検討すること。

(調達室)

- ・ 地元との共存共栄に資するため、調達先の評価選定結果の活用方法を検討すること。

(安全・品質本部)

- ・ 安全・品質本部は、各事業部と連携し、再処理工場、MOX燃料製造工場のしゅん工後の保障措置対応に必要な要員数および力量を検討するとともに、人財育成に係る仕組みを構築すること。また、再処理事業部、濃縮事業部および燃料製造事業部は、安全・品質本部の主導のもと、保障措置対応を確実に実施するための体制を検討すること。

2025年度下期定例マネジメントレビュー：3月6日

(濃縮事業部)

- ・ ウラン濃縮工場の生産運転を確実にするため、遠心機の信頼性評価、故障時の影響評価および故障原因の共通性を分析し、改良計画に反映すること。

(安全・品質本部)

- ・ 新規入場者の労働災害が継続して発生している状況を踏まえ、2025年度の活動の実効性を評価し、2026年度の活動に反映すること。
- ・ 全社部門として再処理工場およびMOX燃料工場のしゅん工、操業に向け、核セキュリティおよび保障措置の各活動を確実に実施するための人財を育成すること。

(4) 文書及び記録の管理

濃縮事業部長、監査室長、調達室長及び安全・品質本部長は、「加工施設保安規定」、「原子力安全に係る品質マネジメントシステム規程」及び関連文書（以下、「文書類」という。）に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

(5) 保安活動の実施

(濃縮事業部)

濃縮事業部長は、文書類に従い、加工施設の操作、核燃料物質の管理、施設管理、放射性廃棄物管理、放射線管理及び非常時の措置に係る業務を実施した。

また、令和7年4月に見直した保全計画に基づき、機器等の点検を行い、得られたデータを保全計画に反映し、保全の有効性を評価し、保全活動の継続的な改善を図った。併せて、施設管理に関する教育を保全業務に携わる社員を対象として、定期的(令和7年度は3回)に実施し、保全活動の重要性を認識・浸透させ、力量向上を図った。

○特記事項

令和8年1月24日に発生した、「ウラン濃縮工場における生産の一部停止」について、原因を特定し、再発防止対策として、設備の取り扱い手順書を改正した。設備の安全運転および生産継続上の問題がないことを評価し、同年3月9日に生産を開始した。

(監査室)

監査室は、文書類に従い、監査に係る業務を実施した。

(安全・品質本部)

安全・品質本部長は、文書類に従い、品質マネジメントシステムに係る業務を実施した。

(6) 調達

濃縮事業部長及び調達室長は、文書類に従い、調達先の評価を行い、物品及び役務の調達については調達製品への要求事項を明確にした。

(7) 内部監査

監査室長は、文書類に従い策定した監査計画に基づき、以下の内部監査を実施した。

- ・濃縮事業部に対する内部監査 : 8月～3月
- ・監査室に対する内部監査 : 12月～2月
(安全・品質本部長が実施)
- ・調達室に対する内部監査 : 8月～3月
- ・安全・品質本部に対する内部監査 : 8月～3月

監査結果：

(濃縮事業部)

観察事項が1件(保全計画の再評価に係る改善要求)、提案事項が3件あった。指摘事項及び修正事項はなかった。

(監査室)

修正事項1件、提案事項が1件あった。指摘事項及び観察事項はなかった。

(調達室)

観察事項が1件(注文内示のリスク低減・回避に係る改善要求)あった。指摘事項、修正事項及び提案事項はなかった。

(安全・品質本部)

修正事項が1件、提案事項が2件あった。指摘事項及び観察事項はなかった。

(8) 不適合管理

濃縮事業部長、監査室長、調達室長及び安全・品質本部長は、文書類に従い、不適合を確実に識別し、処置及び記録した。

(9) 是正処置及び未然防止処置

濃縮事業部長、監査室長、調達室長及び安全・品質本部長は、文書類に従い、不適合の再発防止及び発生予防のための処置を行い、これを記録し、実施した活動を評価した。

(10) 教育・訓練

濃縮事業部長は、文書類に従い、関係法令及び保安規定の遵守に関する事、加工施設の構造、性能及び操作に関する事、放射線管理に関する事等について、加工施設の保安活動に従事する者に必要な力量が持てるように、教育・訓練を実施した。

2. 品質マネジメントシステムに係る活動の改善に向けた取組

(1) 安全・品質改革委員会の活動

社長は、安全・品質改革委員会を下期に5回開催し、是正処置等の実施状況、当社全体の品質マネジメントシステムに係る活動の実施状況を観察・評価し、必要な指示・命令を行った。

社長は、下期の安全・品質改革委員会において、濃縮事業部、監査室、調達室及び安全・品質本部による保安活動の状況を示す指標(P I)等の分析・評価結果並びに令和7年度第2四半期原子力規制検査及び令和7年度第3四半期原子力規制検査の結果を確認し、必要な指示・命令を行った。

(2) 安全・品質本部による事業部の品質マネジメントシステムに係る活動の支援

安全・品質本部長は、CAPシステム等の運用に係る改善活動を通じ、各事業部の品質マネジメントシステムに係る活動が適切に実施されるよう支援し、品質マネジメントシステムの実効性について継続的な改善を図った。

3. 協力会社との連携

(1) 品質保証マネジメント会議

第30回品質保証マネジメント会議を1月23日に開催した。

(議題)

- ・ 再処理施設の使用前事業者検査について
- ・ MOX燃料工場建設工事における工事品質確保の取組み
- ・ 放射性物質による汚染発生時の対応品質の向上について

(2) 濃縮事業部と協力会社との連携

濃縮事業部長は、日本原燃安全推進協議会（濃縮事業部）を毎月開催し、労働災害の発生状況や安全パトロールの実施結果の周知等を行い、協力会社との双方向のコミュニケーションを推進した。

4. 安全・品質改革検証委員会

第16回安全・品質改革検証委員会を11月10日に開催し、評価・助言を受けた。

(議題)

- ・ CAP活動の振り返りについて
- ・ 濃縮事業部における情報提供の改善について
- ・ 第15回 安全・品質改革検証委員会におけるご意見への対応について

5. その他

(1) 全社安全大会の開催

期間中（下期）に全社安全大会の開催はなかった。

(2) 品質月間行事の実施

全国品質月間（11月）において、以下の活動を実施した。

- ・ 品質月間ポスターの掲示
- ・ 安全文化活動「作業計画」に関する弱みの改善

Ⅱ. 常設の第三者外部監査機関の監査結果

実施状況：濃縮事業部及び安全・品質本部は、LRQAリミテッドによる2025年度第2回定期監査を受けた。

(監査実施日)

- ・ 濃縮事業部 : 12月8日及び12月18日
- ・ 安全・品質本部 : 12月10日及び12月19日

監査結果：濃縮事業部に指摘事項、観察事項及び提言事項はなかった。

安全・品質本部に提言事項が1件あった。指摘事項及び観察事項はなかった。

上記監査結果の詳細は、令和8年4月28日、青森県及び六ヶ所村へ以下の報告書を提出する。

- ・ 2025年度 第2回 第三者定期監査結果の報告について

以 上

付録 当社ホームページリンク集

安全協定に基づく「令和7年度下期品質保証の実施結果及び常設の第三者監査機関の監査結果」に関連する公開情報が掲載された、当社ホームページのリンク集を下表のとおり記載する。

表 当社ホームページリンク集

公開情報の分類	URL	令和7年度下期報告書における該当項目
当社の理念・方針	https://www.jnfl.co.jp/ja/company/policy/	I. 1. (1) 品質方針の設定、周知
品質保証体制の改善に向けた取り組み	https://www.jnfl.co.jp/ja/business/report/quality/activity/2025.html	I. 1. (3) 社長による評価、(7) 内部監査、(10) 教育・訓練 I. 3. (1) 品質保証マネジメント会議、(2) 協力会社との連携
ウラン濃縮工場の運転情報	https://www.jnfl.co.jp/ja/business/about/uran/monthly/index.html?2025	I. 1. (5) 保安活動の実施、(8) 不適合管理
各施設のトラブル情報等のプレスリリース	https://www.jnfl.co.jp/ja/release/press/2025/	I. 1. (5) 保安活動の実施、(8) 不適合管理 (9) 是正処置及び未然防止処置
	https://www.jnfl.co.jp/ja/release/press/2025/detail/20260225-1.html	ウラン濃縮工場における生産の一部停止について（原因と対策）
各施設等のトピックス	https://www.jnfl.co.jp/ja/release/topics/2025/	I. 1. (5) 保安活動の実施状況、(8) 不適合管理、(10) 教育・訓練 4. 安全・品質改革検証委員会 5. その他（全社安全大会の開催）
第三者監査機関の定期的な監査	https://www.jnfl.co.jp/ja/business/report/quality/activity/inspection-20260428.html	II. 常設の第三者外部監査機関の監査

定期検査計画書

2026 濃 運 発 第 10 号
令 和 8 年 4 月 28 日

青森県危機管理局
原子力安全対策課長
神 正志 殿

日本原燃株式会社
執 行 役 員
濃 縮 事 業 部 長
西 條 政 明

六ヶ所ウラン濃縮工場周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第10条第1項の規定に基づく細則第6条第1項の定期検査の実施計画について別紙のとおり報告します。

六ヶ所ウラン濃縮工場 定期検査実施計画

1. 実施予定期間

令和8年5月14日 ～ 令和9年2月26日

2. 工程表

年月	令和8年			令和9年
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
全体工程	—————			

3. 検査項目

検査項目	検査内容
核燃料物質の臨界防止に係る検査	核燃料物質の臨界防止に係る所定の機能が維持されていることを確認する。
閉じ込めの機能に係る検査	閉じ込めの機能に係る所定の機能が維持されていることを確認する。
火災等による損傷の防止に係る検査	火災等による損傷の防止に係る所定の機能が維持されていることを確認する。
材料及び構造に係る検査	材料及び構造に係る所定の機能が維持されていることを確認する。
搬送設備に係る検査	核燃料物質を搬送する設備に係る所定の機能が維持されていることを確認する。
警報設備等に係る検査	警報する設備等に係る所定の機能が維持されていることを確認する。
放射線管理施設に係る検査	放射線管理施設に係る所定の機能が維持されていることを確認する。
廃棄施設に係る検査	放射性廃棄物を廃棄する設備に係る所定の機能が維持されていることを確認する。
非常用電源設備に係る検査	発電設備または無停電電源装置に係る所定の機能が維持されていることを確認する。
通信連絡設備に係る検査	通信連絡設備に係る所定の機能が維持されていることを確認する。

東通原子力発電所に係る定期報告書
(令和8年3月分および令和7年度第4四半期分)

令和8年4月28日

青森県危機管理局
原子力安全対策課長
神 正志 殿

東北電力株式会社
執行役員
東通原子力発電所長
小 笠 原 和 徳

東通原子力発電所周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第10条第1項の規定により、下記事項について別紙のとおり報告します。

記

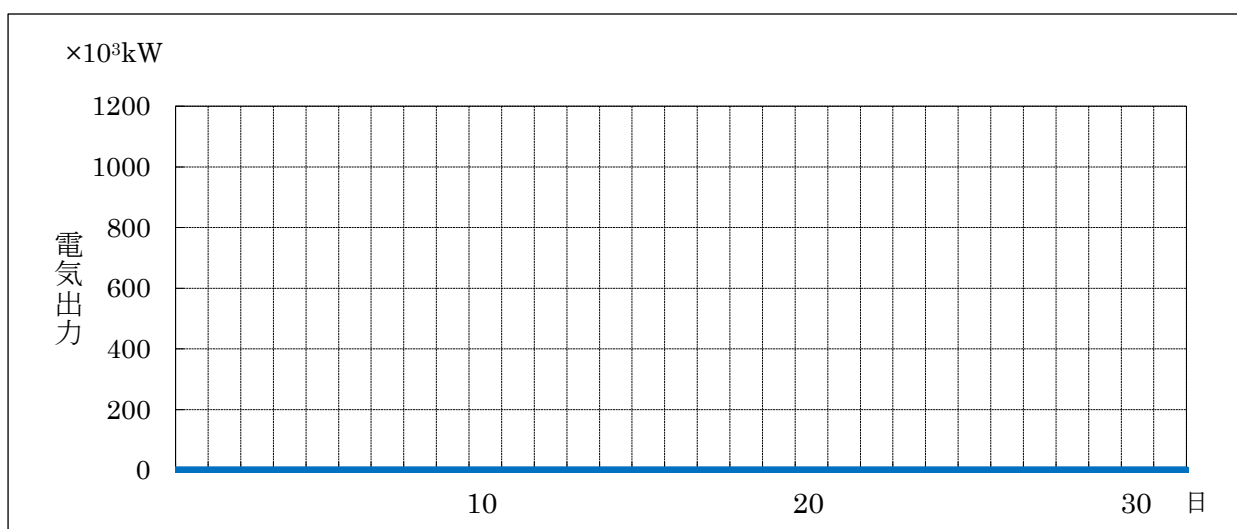
1. 発電所の運転保守状況
 - (1) 運転状況
 - (2) 新燃料の貯蔵状況
 - (3) 使用済燃料の貯蔵状況
 - (4) 主要な保守状況
2. 放射性固体廃棄物の保管量
 - (1) 固体廃棄物貯蔵所
 - (2) 使用済燃料プール
 - (3) タンク等
3. 放射線業務従事者の被ばく状況
4. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況

以上

1. 発電所の運転保守状況

(1) 運転状況 (令和8年3月分)

① 電気出力



② 運転状況等

年月日時分	内容
令和8年3月1日～令和8年3月31日	第4回定期事業者検査中

(2) 新燃料の貯蔵状況 (令和7年度第4四半期分)

(単位:体)

前期末貯蔵数量	当期搬入数量	当期装荷数量	当期搬出数量	当期末貯蔵数量
292	0	0	0	292
(備考)				

(注) 四半期毎の報告月に限り記載する。

(3) 使用済燃料の貯蔵状況 (令和8年3月分)

(単位:体)

前月末貯蔵数量	当月発生数量	当月装荷数量	当月搬出数量	当月末貯蔵数量
600	0	0	0	600
(備考)				

(4) 主要な保守状況 (令和8年3月分)

年月日	内容
令和8年3月1日 ～3月31日	核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づく定期事業者検査 <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉冷却系統施設 ・計測制御系統施設 ・放射性廃棄物の廃棄施設 ・蒸気タービン本体
令和8年3月1日 ～3月12日	核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づく定期事業者検査 <ul style="list-style-type: none"> ・核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設

2. 放射性固体廃棄物の保管量（令和8年3月分）

(1) 固体廃棄物貯蔵所

(単位：本)

放射性廃棄物の種類	当月発生量	当月減少量		累計保管量
		発電所内減少	発電所外搬出	
均質固化体	4	0	0	1 1 8
雑固体	2 4	0	0	1 5 6 6 2
合計	2 8	0	0	1 5 7 8 0

(注) 雑固体廃棄物の量については、200リットルドラム缶に換算した本数で示す。

(2) 使用済燃料プール

(単位：本)

放射性廃棄物の種類	当月発生量	当月減少量	累計保管量
使用済制御棒	0	0	6 7
使用済チャンネル ボックス	0	0	6 0 0
使用済中性子検出器	0	0	4 4
合計	0	0	7 1 1

(3) タンク等

(単位：m³)

放射性廃棄物の種類	当月発生量	当月減少量	累計保管量
使用済樹脂等	1	0	1 4 2

(注1) 小数点以下第一位を四捨五入して整数表示で記載する。

ただし、四捨五入すると「0」になる場合は、小数点第一位まで記載する。

(注2) 樹脂については、ろ過脱塩器および脱塩器に投入した量とする。

3. 放射線業務従事者の被ばく状況（令和7年度第4四半期分）（単位：人）

線量 (mSv)		5以下	5を超え 15以下	15を超え 20以下	20を超え 25以下	25を超え 50以下	50を超え るもの	計
放射線 業務従 事者数	当該 四半期	455	0	0	0	0	0	455
	年度計	789	0	0	0	0	0	789

（注1） 5 mSv以下には、被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

（注2） 四半期毎の報告月に限り記載する。（年度については第4四半期に限り記載する。）

4. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和7年度第4四半期分）（単位：人）

3月間の線量 (mSv)	1以下	1を超え 2以下	2を超え 5以下	5を超える	計
放射線業務従事者数	11	0	0	0	11

（注1） 1 mSv以下には、被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

（注2） 妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を書面で申し出た者を除く。

（注3） 四半期毎の報告月に限り記載する。

リサイクル燃料備蓄センターに係る定期報告書
(令和8年3月及び令和7年度第4四半期報告)

R F S 発 8 第 5 号
令 和 8 年 4 月 2 8 日

青森県危機管理局
原子力安全対策課長
神 正志 殿

リサイクル燃料貯蔵株式会社
技 術 安 全 部 長
篠田 和之

リサイクル燃料備蓄センター周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第11条第1項の規定に基づく細則第6条第1項の下記事項について別紙のとおり報告します。

記

1. 使用済燃料受入れ・貯蔵数量及び主要な保守状況
2. 放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
3. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
4. 放射性液体廃棄物の保管廃棄量
5. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量

1. 使用済燃料受入れ・貯蔵数量及び主要な保守状況（令和8年3月）

（1）使用済燃料受入量及び貯蔵量（実績）

燃料体の種類	当月受入量			貯蔵量(月末)		
	キャスク基数 (基)	燃料体数 (体)	ウラン量※ (トンU)	キャスク基数 (基)	燃料体数 (体)	ウラン量※ (トンU)
PWR	0	0	0	0	0	0
BWR	0	0	0	3	207	約 36
合計	0		0	3		約 36

※ウラン量は、端数処理(四捨五入)を実施しているため、合計が一致しない場合がある。

（2）主要な保守状況

第2回定期事業者検査中（2月16日開始）

・使用済燃料の受入施設、その他使用済燃料貯蔵設備の附属施設

2. 放射線業務従事者の被ばく状況（令和7年度第4四半期分）

（単位：人）

	放射線 業務従 事者数	線量（mSv）区分別放射線業務従事者数					
		5以下	5を超え 15以下	15を超え 20以下	20を超え 25以下	25を超え 50以下	50を超え るもの
当該四半期	185	185	0	0	0	0	0
年度	317	317	0	0	0	0	0

（注1）5 mSv以下については、被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

（注2）四半期毎の報告月に限り記載する。（年度については第4四半期に限り記載する。）

3. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和7年度第4四半期分）

（単位：人）

放射線業務従事者数	3月間の線量（mSv）区分別放射線業務従事者数			
	1以下	1を超え 2以下	2を超え 5以下	5を超え るもの
14	14	0	0	0

（注1）1 mSv以下については、被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

（注2）妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を書面で申し出た者を除く。

（注3）四半期毎の報告月に限り記載する。

4. 放射性液体廃棄物の保管廃棄量（令和8年3月分）

（単位：m³）

放射性廃棄物の種類	当該期間の保管廃棄量	累積保管廃棄量
液体	0	0

5. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量（令和8年3月分）

（単位：本）

放射性廃棄物の種類	当該期間の保管廃棄量	累積保管廃棄量
固体	0	0

（注）放射性固体廃棄物の量については、200リットルドラム缶に換算した本数で示す。

品質保証の実施結果報告書
(令和7年度下期報告)

R F S 発 8 第 4 号
令 和 8 年 4 月 2 8 日

青森県知事
宮下 宗一郎 殿

リサイクル燃料貯蔵株式会社
代 表 取 締 役 社 長
高橋 泰成

リサイクル燃料備蓄センター周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第11条第1項の規定に基づく細則第6条第1項の品質保証の実施結果について別紙のとおり報告します。

リサイクル燃料備蓄センター品質保証の実施結果
(令和7年度下期報告)

品質マネジメントシステムに係る実施結果

1. 保安活動の実施

(1) 品質方針の設定、周知

期間中（下期）における、品質方針及び施設管理方針に変更はなかった。

(2) 品質目標の設定、周知

各グループマネージャーが設定した品質目標を達成するためのアクションプランを実行し、その結果を評価した。部長から指導助言があった場合は、必要に応じて反映し、メンバーへ周知した。

(3) 社長による評価

社長は、5月に実施したマネジメントレビューの結果のフォローアップを通じ、品質マネジメントシステムの実効性が維持されていることについて評価を実施した。

(実施日)

・令和6年度マネジメントレビュー結果のフォローアップ：12月12日

(4) 主要な業務の実施状況

①金属キャスクの受入れ

金属キャスク受入れのための準備を実施した。

10月27～28日に、金属キャスク2基を搬入した。

②施設管理

施設管理マニュアルに基づき、各設備の点検・補修を実施した。

③事業者検査

検査マニュアルに基づき、使用前事業者検査及び定期事業者検査を実施した。

④放射線管理

放射線管理等マニュアルに基づき、放射線管理を実施した。

⑤緊急時の措置

災害対策マニュアルに基づき、緊急時の措置に係る防災訓練等を実施した。

(5) 内部監査

原子力品質監査マニュアルに基づき上期に作成した原子力品質監査計画により、全14グループを対象に原子力品質監査を実施した。なお、指摘事項については、不適合等管理マニュアルに基づき是正を図っていく。

(6) 不適合管理（是正処置を含む）

不適合等管理マニュアルに基づきCAP委員会を開催し、不適合について審議し、その対応を決定・処置を行い記録した。なお、不適合情報は弊社ホームページに掲載している。

(7) 未然防止処置

不適合等管理マニュアルに基づくリスク情報共有会議及び外部コミュニケーションマニュアルに基づく技術情報検討会議を開催し、未然防止情報について審議し、その対応を決定・処置を行い記録した。

(8) 教育・訓練

教育及び訓練マニュアルに基づき、関係法令及び保安規定の遵守に関すること、使用済燃料貯蔵施設の構造、性能及び操作に関すること、非常の場合に講ずべき処置に関すること、放射線業務従事者教育、及びその他反復教育について、保安活動に従事する者に対し必要な力量が持てるよう教育・訓練を実施した。

2. その他

(1) 安全大会の開催

期間中（下期）の安全大会の開催はなかった。

(2) 品質月間行事の実施

品質月間ポスターの掲示（11月1日から30日）を実施した。

(3) 協力企業との連携

安全推進協議会を10月2日及び1月15日に開催し、安全パトロールや対話会等で寄せられたご意見への対応状況の周知を行うことで、現場での安全性向上と協力企業との双方向のコミュニケーションを図った。

以上